

# 環境衛生



## 募集します 環境審議会の委員

任期「4月1日から二年間 募集人数」四人(選考) 対象「本市在住の二十歳以上 平日の会議に出席できる 本市の付属機関の委員をしていない 申し込み」2月10日(必着)までに郵送で。本紙の環境に思うことをテーマにした四百字程度の作文と住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・環境保全活動経験のある人はその内容を明記し、市役所環境課(890 6292)へ

## 会議を公開します 都市計画審議会

日時「2月1日 午前10時〜正午 会場」市役所32会議室 対象「一般、先着十人 内容」都市計画公園の変更など 申し込み「当日午前9時30分に会場へ直接問い合わせ」都市計画課 890 6943

## こどもエコクラブ 交流会で活動発表

県内で活動する「こどもエコクラブ」の交流会を開催します。自主的に環境保全活動をしている小中学生のクラブが、日ごろの成果を発表。子どもたちと一緒に、あなたも環境について考えてみませんか。

日時「1月23日 午後1時 会場」県社会福祉総合センター(新前橋町) 内容「こどもエコクラブの活動発表、壁新聞の展示、体験教室など」  
問い合わせは環境課 890 6292へ。



## 消防団に入って わがまちを守ろう

消防団員を募集します。消防団員は、普段、自分の仕事をしていますが、火災や地震などの災害が発生したときや、台風などで災害発生が予想されるときなどに、消防署職員とともに消防・防災活動に従事。市民の大切な生命と財産を守ります。身分は地方公務員法で「非常



訓練に励む消防団員

勤の特別職の職員」と定められて、訓練や火災の消火などの際は公務員として活動。万一、活動中に病気や負傷をしたときは法律によって補償されます。

本市では現在、千九十七人の消防団員が日夜 活動しています。災害発生後、いち早く救出活動を行うには、地域の実情を熟知する消防団員の活躍が欠かせません。各地域ごとに行政自治委員や消防団員が勧誘に伺います。ぜひ入団し、災害から自分たちのまちを守りましょう。  
問い合わせは消防本部総務課 220 4504へ。

## 査察と訓練で 文化財の火災防止

一月二十六日は文化財防火デーです。貴重な文化財を火災などから守るため、今年も消防査察や消防訓練を実施します。消防査察「1月24日〜26日、

# 福祉



## 母子家庭に支給 教育訓練の給付金

母子家庭の母の就業の促進と自立を支援するため、教育訓練給付金を支給します。対象は、職業能力を高めるため指定された教育訓練講座を受講し、資格取得を目指す人。希望者は必ず受講開始前にご相談ください。対象者「次のすべてを満たす母子家庭の母。児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準にある。雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がない。過去に給付金の支給を受けたことがない。対象講座「医療事務など雇用保険制度の教育訓練給付の指定対象となる講座。その他国の指定を受けた教育訓練講座。給付額」教育訓練講座の受講修了後、支払った費用の百分の四十の金額。限度額は二

臨江閣など本市と富士見村内四十一カ所 消防訓練「1月23日 午前9時、大室公園内旧関根家住宅(西大室町)」  
問い合わせは消防本部予防課 220 4507へ。

## ボウリング大会で 一人親家庭の交流

母子・父子家庭の親子を対象にボウリング大会を開催します。日時「2月20日 午前9時30分 会場」エメラルドボウル(国領町二丁目) 対象「五歳〜十八歳の母子・父子家庭児とその保護者、百人(抽選) 参加費」一家族千円 申し込み「2月3日 までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371 0017 前橋市日吉町二丁目一七 一〇・総合福祉会館内前橋母子会」 235 3406)へ

## 老人センターで 触れ合い深めて

「老人センターで遊ぼう会」を開催します。日時「1月29日 午前10時」正午 会場「しきしま老人福祉センター」 対象「小6までとその保護者、お年寄りなど、先着二十組 内容」焼き芋作り 申し込み「1月28日 までにボランティアセンター 232 3848へ